

## 別表第1(第2条関係)

(全部改正〔平成30年条例55号・31年26号〕)

区分		使用料		
		単位	金額	
研修施設	静岡県工業技術研究所	講堂	1時間につき	1,100円
		研修室	1時間につき	550円
		視聴覚室	1時間につき	1,100円
	沼津工業技術支援センター	大研修室	1時間につき	1,600円
		小研修室	1時間につき	800円
		視聴覚室	1時間につき	850円
	富士工業技術支援センター	大研修室	1時間につき	1,650円
		小研修室	1時間につき	850円
		視聴覚室	1時間につき	800円
浜松工業技術支援センター	大研修室	1時間につき	1,800円	
	小研修室	1時間につき	800円	
	視聴覚室	1時間につき	1,000円	
試験施設	静岡県工業技術研究所	無響室	1時間につき	3,750円
	浜松工業技術支援センター	無響室	1時間につき	3,750円
		電波暗室	1時間につき	6,950円
		車載機器用EMS電波暗室	1時間につき	5,400円
		車載機器用EMI電波暗室	1時間につき	5,050円
		BCI試験室(シールドルーム)	1時間につき	3,900円
		車載機器試験用シールドルーム	1時間につき	3,900円

備考 県内に住所又は事業所を有する者以外の者が使用する場合は、この表に定める額の2倍に相当する額とする。